

平成24年11月宮崎県定例県議会
総務政策常任委員会会議録

平成24年11月21日

場 所 第2委員会室

署 名

総務政策常任委員会委員長

黒 木 正 一

平成24年11月21日（水曜日）

議事課主任主事 田代篤生

午前10時20分開会

会議に付託された議案等

議案第31号 平成24年度宮崎県一般会計補正
予算（第3号）

総合政策及び行財政対策に関する調査

出席委員（8人）

委員	長	黒木	正一
副委員	長	渡辺	創
委員		外山	三博
委員		星原	透
委員		宮原	義久
委員		岩下	斌彦
委員		鳥飼	謙二
委員		有岡	浩一

欠席委員（なし）

委員外議員（1人）

委員		前屋敷	恵美
----	--	-----	----

説明のため出席した者

総務部

総務部長	四本	孝
総務部次長 （総務・職員担当）	亀田	博昭
総務部次長 （財務・市町村担当）	茂	雄二
部参事兼総務課長	柳田	俊治
財政課長	福田	直
部参事兼市町村課長	鈴木	一郎

事務局職員出席者

議事課主査	佐藤	亮子
-------	----	----

黒木委員長 ただいまから総務政策常任委員会を開会いたします。

まず、委員会の日程についてであります。

お手元に配付いたしました日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

黒木委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時21分休憩

午前10時22分再開

黒木委員長 委員会を再開いたします。

本委員会に付託されました議案についての説明を求めます。

なお、委員の質疑は執行部の説明が全て終了した後をお願いいたします。

四本総務部長 今回、御審議いただきます補正予算案につきまして、お手元に配付しております総務政策常任委員会資料によりまして御説明いたします。

資料の1ページをお開きください。今回の補正は、第46回衆議院議員総選挙及び第22回最高裁判所裁判官国民審査の執行に伴う補正であります。

補正額は、9億4,614万5,000円の増額であります。なお、今回は、選挙等の執行に係る準備期間が短いことから、他の議案に先立って議決をいただきたく、御審議をお願いするものであります。

議案の詳細につきましては、市町村課長から説明させます。

私からは以上でございます。

鈴木市町村課長 それでは、総務政策常任委員会資料の2ページをごらんいただきたいと存じます。第46回衆議院議員総選挙及び第22回最高裁判所裁判官国民審査に係る11月追加補正歳出予算につきまして御説明いたします。

まず、1の補正の理由でございます。衆議院が解散されたことに伴いまして、公職選挙法第31条第3項の規定に基づき、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査を執行するための経費につきまして、補正をお願いするものでございます。

続きまして、2の選挙の概要でございます。

(1)の選挙の日程につきましては、先週の11月16日に解散されたことによりまして、12月4日公示、12月16日投票となっております。

(2)の選挙をする人数につきましては、小選挙区が各選挙区1名の計3名、比例代表(九州選挙区)が計21名となっております。

(3)の執行に要する経費につきましては、全額、国庫支出金として国から交付されます。

次に、3の補正予算額についてでございます。まず、(事項)衆議院議員選挙臨時啓発費でございます。447万8,000円をお願いしております。その主な経費につきましては、テレビCMや啓発資材作成等に要する経費でございます。

次に、(事項)衆議院議員選挙執行費についてでございます。9億3,263万6,000円をお願いしております。その内訳は、投開票経費やポスター掲示場費、事務費等として市町村へ交付する市町村交付金として5億7,582万円、選挙運動用自動車の使用やポスターの作成、政見放送、新聞広告等の公営関係費等として2億6,638万3,000円、投票用紙・選挙公報等の印刷経費や候補者交付資材など県で執行する経費としまして9,043万3,000円となっております。

次に、(事項)最高裁判所裁判官国民審査費でございます。審査公報等の印刷経費等としまして903万1,000円をお願いしております。補正予算の合計は9億4,614万5,000円となっております。

市町村課の説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

黒木委員長 執行部の説明が終わりました。議案について質疑はありませんか。

鳥飼委員 県の経費のところで投票用紙というのがあるんですけども、それは有権者数ということになるんですが、印刷をするのは何十万枚 当日有権者は何名ぐらいになるんですか。

鈴木市町村課長 現在、県内に1区、2区、3区それぞれありまして、合計93万182名の方が有権者となっておりますので、これをもとに小選挙区と比例代表の選挙区投票用紙を印刷するものでございます。

鳥飼委員 93万182名の有権者ですから、投票用紙は結局2枚要りますね。個人名と政党名を書く分ということですから、それぞれ95万程度を印刷して、そして県から発送するんですね。

鈴木市町村課長 おっしゃるとおり、県が一括して印刷しまして、これを県のほうが各市町村の26選挙管理委員会に 若干余裕を持って配付しますけれども 配付するという形で、投票用紙の印刷は行うこととなります。

鳥飼委員 わかりました。

それと、もう一つの最高裁判所の国民審査の印刷経費、これも当然、印刷をして配付することになると思うんですけども、有権者数ほど配付するんですけども、15名の最高裁判事のうち、今回審査の対象となるのは何人になるんですか。

鈴木市町村課長 今回につきましては、10名の方が審査の対象になります。

鳥飼委員 わかりました。大変だろうと思えますけれども、短期間ですが、よろしく頑張っていたきたいと思います。

黒木委員長 ほかに質疑はありませんか。ないようですので、以上をもって総務部の審査を終了いたします。執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前10時29分休憩

午前10時30分再開

黒木委員長 委員会を再開いたします。

まず、採決についてですが、これより行いたいと存じますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

黒木委員長 それでは、そのように決定いたします。

それでは、議案の採決を行います。

議案第31号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

黒木委員長 挙手全員。よって、議案第31号については、可決すべきものと決定いたしました。

次に、委員長報告骨子案についてであります。委員長報告につきましては、特に御要望等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

黒木委員長 それでは、ないようですので、委員長報告につきましては、正副委員長に御一任いただくことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

黒木委員長 それでは、そのようにいたしま

す。

その他、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

黒木委員長 何もないようですので、以上で委員会を終了いたします。

午前10時31分閉会